

## 庁有車の交通事故の概要について

- 1 発生日時 令和6年2月9日（金） 午前10時頃
- 2 発生場所 港区東麻布三丁目9番先
- 3 事故車両 庁有車（道路巡回車）
- 4 相手方車両 タクシー

### 5 事故の状況

麻布地区総合支所まちづくり課の職員が麻布地区総合支所から港区立一の橋公園内の公衆便所に、液体せっけんの補充のため、庁有車で新一の橋交差点を鳥居坂・六本木方面から古川橋方面へ右折していたところ、都道高輪麻布線を飯倉片町方面から古川橋方面へ走行してきたタクシーと接触しました。

### 6 損害状況

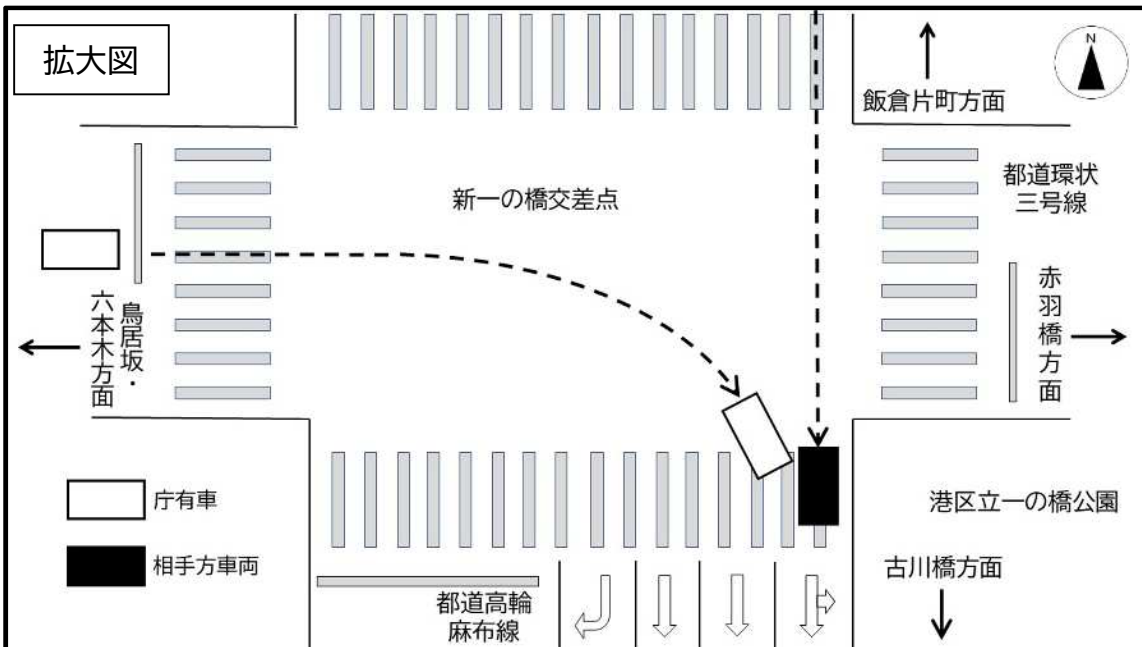
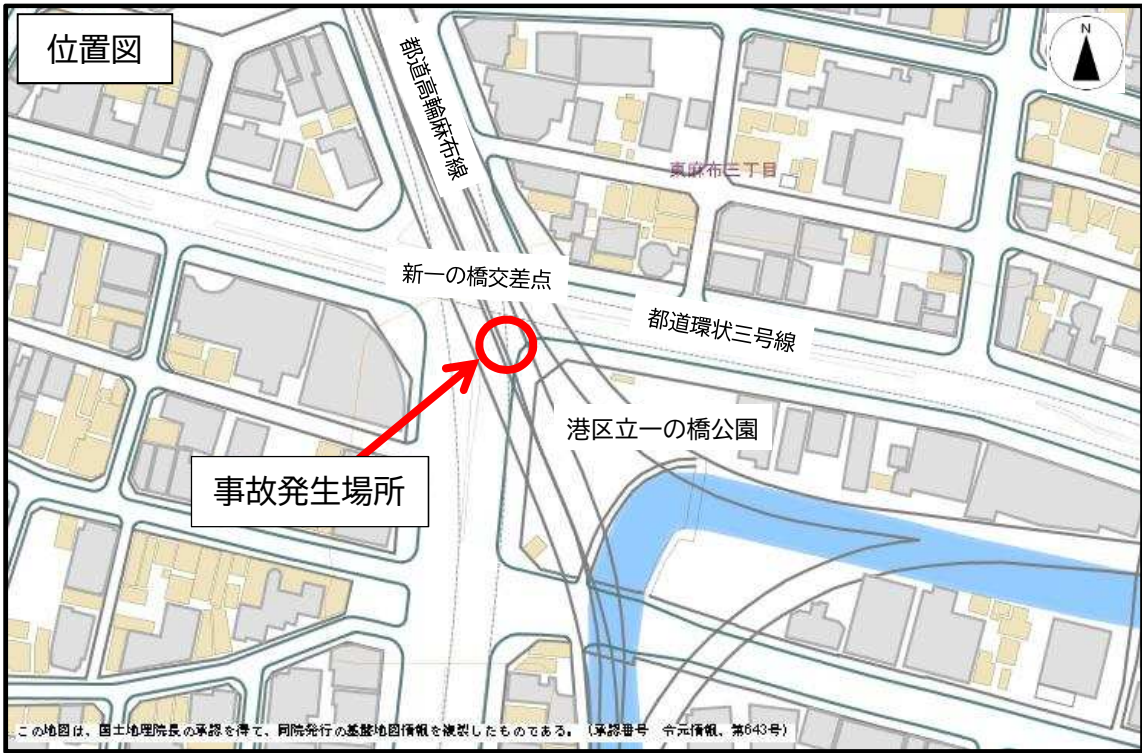
相手方の負傷	なし
職員の負傷	なし
相手方車両	リアバンパーの一部に傷、凹みあり
庁有車	フロントバンパーの一部に傷、凹みあり

### 7 損害賠償額等

交渉中

### 8 事故再発防止等の対応

令和6年2月9日に麻布地区総合支所まちづくり課長からまちづくり係の登録運転手全員を対象に、安全運転についての研修を実施しました。自動車運転時の安全確認の徹底について指導するとともに、まちづくり係全員に本事故の原因を説明し、安全運転を徹底するよう指示しました。



事故発生場所写真



相手方車両：  
リアバンパー（右側に擦り傷、凹み）

庁有車：  
フロントバンパー（左側に擦り傷、凹み）

